

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

筑前町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県朝倉郡筑前町

3 地域再生計画の区域

福岡県朝倉郡筑前町の全域

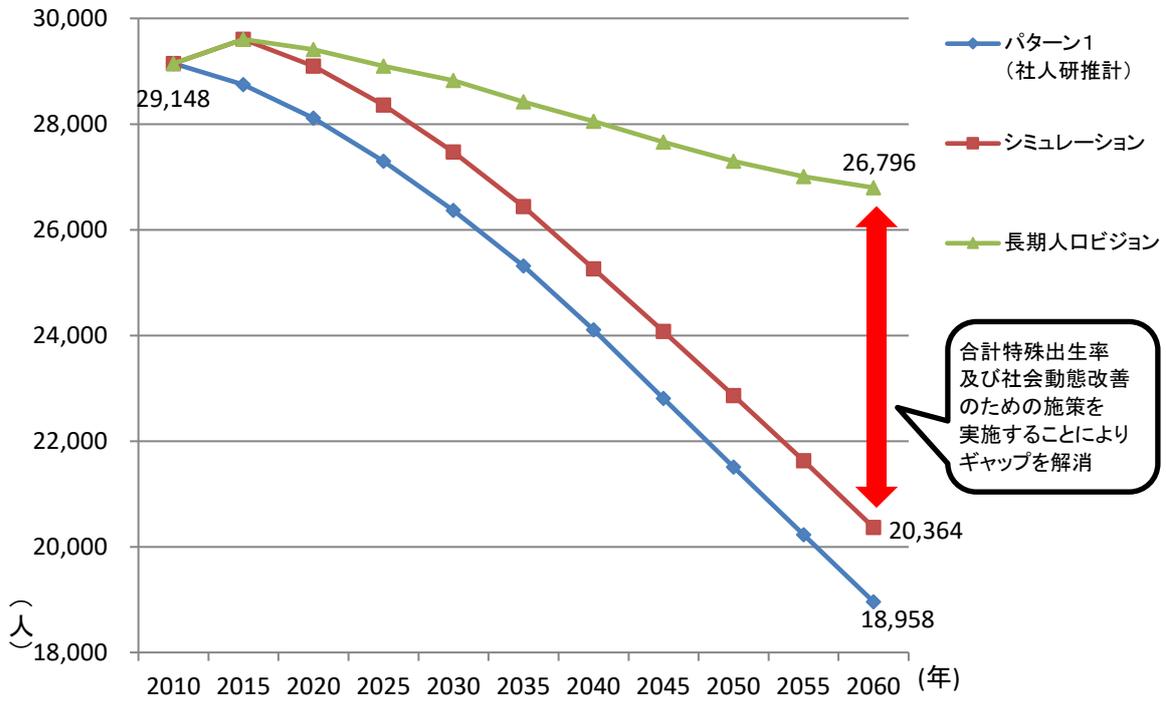
4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、二町合併後緩やかに減少し、2011年度末では、29,202人となりましたが、2012年から社会動態の増が自然動態の減を上回り、2015年度末では29,604人、2019年の総務省の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査によると29,843人となっており、現在も増加傾向にあります。住民基本台帳では、2021年7月末には30,090人となっています。

しかし、筑前町人口ビジョンの人口推計シミュレーションによると、いずれの推計でも、中長期的には、人口減少は避けられない結果となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は2060年には18,958人になると予測されています。

総人口の長期ビジョン(筑前町)

(図21) - 1



合計特殊出生率
及び社会動態改善
のための施策を
実施することにより
ギャップを解消

<出典>国配布ツールを用いて筑前町にて作成

- パターン1: 社人研推計準拠(主に2005年から2010年の人口動向を勘案した将来人口推計)
- シミュレーション: パターン1をベースに、2015年の人口を住民基本台帳(2015年4月1日現在)の数値とした場合のシミュレーション
- 長期人口ビジョン: 合計特殊出生率が2020年に1.69、2030年に1.89、2040年以降は2.16を維持すると仮定。社会動態が2015~2020年までに216人増加、以降5年ごとに216人の社会増があると仮定

【参考】国の長期ビジョンで示された特殊出生率は、2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度、2013年:12,730万人→2060年:10,194万人

住民基本台帳における年齢区別の人口割合をみると、年少人口比率（0歳～14歳）は、2005年の合併時から2012年度まで減少傾向にありましたが、2013年度から微増に転じています。生産年齢人口比率（15歳～64歳）は、合併時から年々減少しており、逆に老年人口比率（65歳以上）は、年々増加しています。2005年から2021年にかけて、年少人口比率は14.9%から14.1%、生産年齢人口比率は65.1%から55.7%、老年人口比率は20.0%から30.2%となっています。国勢調査及び社人研の推計によると、2040年には、年少人口比率は10.5%まで、生産年齢人口比率は51.1%まで減少する一方、老年人口比率は38.4%まで増加すると見込んでいます。

自然動態をみると、1998年まで出生者数が死亡者数を上回っていましたが、その後は高齢化社会を背景に死亡者数が出生者数を上回り、自然減の傾向にあります。2020年において、出生数256人、死亡数322人と、66人の自然減となっています。

社会動態をみると、転入者数・転出者数ともに減少していますが、現在では横ばいで推移しています。ほぼ一貫して転入者数が転出者数を上回っており、社会増となっています。2020年には転入者1,438人、転出者1,218人と、220人の社会増となっています。

上記のとおり、現状、本町の人口は増加傾向にありますが、少子高齢化が進行しており、将来的には減少する見込みとなっています。

将来的に人口が減少すると、生活関連サービスの縮小（商店の閉鎖、コンビニやガソリンスタンドの撤退など）、税収減による行政サービス水準の低下、空き家の増加、耕作放棄地の増加、地域コミュニティの機能低下といった課題が生じる恐れがあります。

これらの課題に対応するため、本計画において次の4つの基本目標を掲げ、地域の人材育成、企業誘致による雇用の創出、定住人口・交流人口の増加、特色ある教育行政の総合的推進、子育て支援の充実、安全安心のまちづくりの推進等に取り組みます。

- 基本目標1 活力ある筑前町を維持するための人材の育成と雇用を創出する
- 基本目標2 地域魅力の情報発信により、筑前町への新しいひとの流れを創出する
- 基本目標3 子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出する
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心して住み続けたいまちを創出する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数	901	965	基本目標 1
イ	社会動態による人口増加数 (平均)	92.6人/年 (H26~30 平均)	43.2人/年 (R2~6平 均)	基本目標 2
イ	観光入込客数 (年間)	191.5万人	240万人	基本目標 3
ウ	町の幼少人口 (0~14歳) の割合	13.8%	14.0%	基本目標 3
エ	転入者数 (年間)	1,353人	1,468人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

筑前町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活力ある筑前町を維持するための人材の育成と雇用を創出する事業

イ 地域魅力の情報発信により、筑前町への新しいひとの流れを創出する事業

ウ 子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出する事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心して住み続けたいまちを創出する事業

② 事業の内容

ア 活力ある筑前町を維持するための人材の育成と雇用を創出する事業

すべての雇用者が働きやすい環境づくりのため、求職者がすぐ働ける、

雇用者が働きやすい、そのようなまちをめざします。すべての人が自己実現のために活躍できる環境づくりを進めていきます。

農林業を基盤とした産業育成のため、ファーマーズマーケットみなみの里を核とし、商工会や農業協同組合等の関係機関と連携し、生産・販売基盤の整備とともに、地域資源をいかした農商工の連携による取組を進めていきます。特産品のブランド化や次世代の育成など、町の未来を見据えた、力強い産業の育成を図っていきます。

商工業の振興のため、まちづくりにおける商工業振興の核となる商工会を中心に、既存の事業所の育成を図るとともに、新規起業者を支援します。

【具体的な事業】

- ・企業が進出しやすい環境整備と受け入れ体制の充実
- ・筑前町ファーマーズマーケット支援業務
- ・商工会育成事業 等

イ 地域魅力の情報発信により、筑前町への新しいひとの流れを創出する事業

「食」と「平和」の発信による交流人口の増加のため、「食」と「平和」の情報発信を中心に、本町の特産・資源を十分にいかした滞在型の観光振興、交流人口の増加に向けて多面的な取組を一体的に推進します。

町の魅力の発信による移住人口の増加のため、本町の魅力を町外に発信することで、本町で「暮らしたい」「働きたい」と思う人を増やすとともに、移住に伴う生活環境の支援や相談体制の整備について積極的に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・掩体壕（えんたいごう）の整備・活用
- ・定住・移住推進事業 等

ウ 子どもと子育て世代から選ばれるまちを創出する事業

子どもが輝くまちづくりのため、次世代を担う子どもたちが、心豊かでたくましく生まれ育つよう、まち全体で支援する取り組みをさらに充実させます。

健やかに産み育てる環境づくりの推進のため、妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない支援や子どもの健やかな成長をまち・家庭・地域が一体となり推進します。

きめ細かな子育て支援の実現のため、核家族化の進行や就労形態の多様化、コミュニティ意識の希薄化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、多様化する子育て支援のニーズに即した取組を進めます。

【具体的な事業】

- ・適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進
- ・妊娠・出産・子育て相談センターによる支援体制の充実
- ・交通安全施設整備事業
- ・認可保育所施設や小規模保育事業・企業主導型保育事業の推進などによる待機児童対策の強化 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心して住み続けたいまちを創出する事業

「おかげさま」のまちづくりのため、人間関係が希薄になり、つながりが縮小していく中、地域で養われ、受け継がれてきた「おかげさま」の文化を振り返り、互いに支え合い助け合う「おかげさま」の精神をいかしたまちづくりの取組を進めます。また、地域の文化的・歴史的資源を活用した取組を進め、地域の結びつきを深めます。

豊かな自然と都会的な機能をあわせ持つ田園都市の創造のため、豊かな自然は、視覚的な潤いをもたらすだけではなく、心を癒す効果などの感覚的な機能も併せ持ち、私たちの心を安らげてくれます。このような自然を大切にし、ひとの営みや利便性といった都会的機能との調和を大切にしつつ、自然の恵みをいかした取組を進めます。

【具体的な事業】

- ・ボランティアに関わる人材の育成
- ・高齢者の地域活動や生きがい就労を行う各種団体への支援
- ・「道の駅 筑前みなみの里」の防災施設としての活用
- ・ごみ処理施設の研究・検討 等

※ なお、詳細は第2期筑前町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

190,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに筑前町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで